

神奈川県福祉有償運送セダン型車両特区

都道府県名：

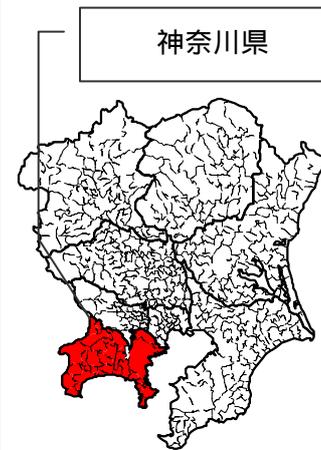
神奈川県

申請主体名：

神奈川県

区域の範囲：

神奈川県の区域の一部（神奈川県内全域のうち大和市域を除く地域：大和市域は既に特区認定済）



特区の概要：

移動制約者の移動手段の確保という課題を、多くのボランティアの協力を得て、地域において自ら解決しようという社会福祉協議会やNPO法人等の取組みについて、福祉車両のみならず、セダン型車両の使用に拡大して取り組むことを可能とすることにより、事業の実施体制を整備し活力を与え、県民の自主的活動による地域福祉の充実を推進する。

また、県域での特区認定を受けることにより、地域福祉推進主体である市町村が主宰する運営協議会において、セダン型車両による福祉有償運送の必要性も含めて協議することを可能とする。

適用される規制の特例措置：

・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用

